

広報 ただみ おしらせばん

第 2 4 7 0 - 1 号
令和 7 年 2 月 1 4 日
発行：只 見 町
編集：総 務 企 画 課
総 務 係
<https://www.town.tadami.lg.jp/>
E-mail koho@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワッペ



アシヨちゃん

「只見町ESD地域成果発表会」開催

次のとおり、「只見町 E S D 地域成果発表会」を開催します。町内の小中学校及び只見高校では、E S D（持続可能な開発のための教育）を行っています。只見町の自然や産業の現状と課題、只見町のよりよい未来についての提案、自分たちのふるさとや地球の持続可能な発展のために学びを深めてきた成果を発表します。

また今年度は、E S D パートナー企業である株式会社社会津工場による地域や E S D との関わりについての発表もあります。ぜひお誘いあわせの上ご覧ください。

なお、当日の様子は後日、オンライン配信を行いますので、都合のつかない方はそちらをご覧ください。配信用 U R L は後日おしらせばんに掲載します。

- と き 2月20日（木） 午後1時15分～3時45分
- と ころ 季の郷 湯ら里
- 申込方法 申込不要
- 問合せ先 教育委員会 文化スポーツ係（Tel 8 2 - 5 3 2 0）

当日の次第は以下のとおりとなります。

- 1、開 会 午後1時15分
- 2、来賓紹介
- 3、発 表 午後1時33分ごろ
 - ①只見小学校 「只見町の農業を応援しよう！」
 - ②朝日小学校 「みんなが楽しめる『ただみ道の駅』で只見町を盛り上げよう」
 - ③明和小学校 「明和小学校の E S D について」
 - ④只見中学校 「持続可能な社会をつくろう」
 - ⑤只見高等学校 「総合的な探求を通して-活動報告-
 - ⑥株式会社社会津工場 「Hプロセス工法による C O 2 削減効果」
- 4、閉 会

〈教 育 委 員 会〉

－ 今 週 の 行 事 －

2月17日（月）、19日（水）、21日（金）
すくすくひろば（保健福祉センター 保健室）
午前9時30分～午後3時30分

2月17日（月） 農業委員会定例総会（只見町役場 2階中会議室）
午後1時30分～3時



ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収 回収の申し込み

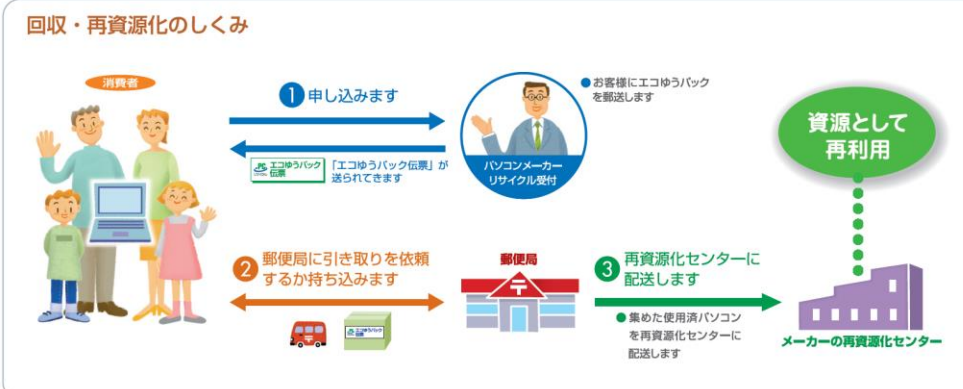
し、再資源化します。

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
（ホームページからの申し込みもできます）
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。



回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は...

PC3R

検索

一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、掲載を希望される事業所は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
福島県立只見高等学校	【パート】 学校司書(特定会計年度任用職員) 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	日額 9,300円～	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 8:45～16:45	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可) 司書資格必須 職業紹介所からの紹介所
(株)只見町観光公社	【正社員】 調理員	月額 220,000円～	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管理施設 電話:83-1733	交替制なし(状況により交替制あり) 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(有)只見観光タクシー	【正社員】 乗務員	月額 200,000円～	只見字上ノ原1816-10 電話:82-2202	交替制あり 7:00～23:00(実働8時間)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許二種 免許取得の支援制度あり(AT限定不可)
(有)馬場ファーム	【正社員】 畜産業	月額 173,340円～ 240,000円	塩ノ岐字柳原2-1 電話:090-5599-6492	交替制なし ① 8:00～17:00 通常の就業時間 ② 7:00～16:00 ③ 6:00～15:00 ※②と③出荷の予定により就業時間の変更あり	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(株)ニッコトラスト	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,300円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:00 11:30～20:00 6:00～8:30 14:00～17:00 ※土、日、祝日休業	雇用 労災 健康 厚生	特になし
		月額 230,000円～				
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,500円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00		
		月額 260,000円～				
【正社員以外】 軽食提供業務 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,600円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮軽食提供業務	交替制なし 15:00～20:00 ※土、日、祝日休業 ※短時間勤務対応可能	雇用 労災 健康		
【正社員以外】 調理員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,000円	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 只見町保育所	交替制なし 8:00～17:00 契約社員 8:00～17:00 パート(代替)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可) 調理師、栄養士の資格	
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 165,960円～ 202,760円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(株)コスモメディカルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 165,960円～ 202,760円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 955円～ 1,035円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,846円～ 9,536円	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
	【正社員以外】 準調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,786円～ 9,026円		交替制あり 6:00～15:00 10:00～19:30 6:00～10:00 15:30～19:30		
	【正社員以外】 清掃パート 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和6年10月1日～	時給 972円～		交替制あり 9:00～11:00 ※パート勤務	労災	

(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 建設機械オペレーター	日額 9,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円～				
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	植戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				
(株)季の郷湯ら里	【正社員以外】 夜間フロント業務 雇用期間の定めなし	日額 10,000円～	長浜字上平50 電話:84-2888	交替制なし 21:00～7:00 ※勤務日数要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
	【正社員以外】 送迎ドライバー 雇用期間の定めなし	時給 1,000円～		交替制あり 8:30～17:30 13:00～22:00		大型自動車運転免許一種
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めなし 4か月以上	日額 8,118円～ 9,080円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 10:00～19:00 10:30～19:30 11:00～20:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業	月額 164,000円～	二軒在家字上タモ721-1 就業場所:南会津町片貝二本柳494 電話:86-2553	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 955円～	叶津字入叶津30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種(AT限定可)
(株)南栄通商 只見営業所	【正社員】 建設機械レンタル及び 建設資材販売 業務全般	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(AT限定不可)

只見町豪雪対策本部から

只見町では、これまでの積雪と今後の降雪予報の状況から、令和7年2月6日(木)午後0時をもって「只見町豪雪対策本部」を設置いたしました。

今後も雪害の未然防止や住民生活安定のために努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

●除雪について

〈作業時の事故防止につとめましょう〉

- ◎作業は家族や隣近所に声をかけ、できるだけ2人以上で行いましょう。やむを得ず1人で作業する場合は、家族や近所の人に声をかけてから作業しましょう。
- ◎晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでいます。
- ◎屋根の雪下ろしは次の点に注意して行いましょう。
 - ・建物の周りに雪を残して
 - ・梯子の固定を忘れずに
 - ・低い屋根でも油断は禁物
 - ・面倒でも滑り止め・命綱とヘルメットの装着を忘れずに
- ◎作業開始直後と終了前は特に慎重に作業を実施するとともに、疲れたときは休憩しましょう。
- ◎除雪機の取り扱いには安全に、慎重に行ってください。詰まった雪の除去をする時は、必ずエンジンを切ってください。また、雪を飛ばす場所など周囲の安全を十分確認して除雪してください。
- ◎作業の時は携帯電話を持っていきましょう。
- ◎側溝のふた（グレーチング等）は、雪投入後は必ず閉めてください。

〈ご協力ください〉

- ◎屋根からの落雪により道路がふさがった場合は、所有者の方や地域内の協力などにより通行部分を確保してください。
- ◎雪押し場については、対象となる土地所有者のご協力をお願いいたします。
- ◎空き家の除雪は所有者が責任をもって実施していただくようお願いいたします。

●雪道の運転・通行などについて

- ◎急ブレーキ、急ハンドルは危険です。また消雪区間では、たまった水をはじき、歩行者にかかる場合がありますので、減速してやさしい運転を心掛けてください。
- ◎雪を乗せたまま走ることも危険ですので、車輻から雪を落し見通しのよい状態で運転してください。
- ◎雪の壁で交差点の見通しが大変悪くなっています。急な飛び出しに十分注意願います。
- ◎路上駐車は除雪作業を大変困難にします。路上駐車をしないよう心掛けてください。
- ◎歩道への無断駐車は歩行者の通行や歩道除雪の作業に障害となります。歩道への駐車をしないようにしてください。

- ◎歩行者は、道幅が狭く大変歩きにくい状態となっております。夜間は特に車輻に注意し、反射材等を着用してください。道路横断・交差点は特に注意し、左右の確認を十分に行って歩行してください。
- ◎屋根からの落雪には十分に注意し通行してください。家屋の所有者は、通行者や隣家に危険が及ばないようにご配慮をお願いします。
- ◎切れた電線などには、絶対に触らないで下さい。

●火災、灯油流出事故の予防について

- ◎暖房機の取り扱いに注意してください。特に暖房機の上部で洗濯物をかわかすことは、洗濯物の落下により火災を引き起こす原因となりますので絶対にしないよう注意してください。
- ◎雪の重みでガスや灯油の配管が破損する場合がありますので、注意・点検をお願いします。

●雪害報告について

- ◎雪害による事故や被害が発生した場合には、豪雪対策本部（役場町民生活課）までご連絡ください。

●地域での助け合いについて

- ◎一人暮らしや体の不自由な方などの世帯には特に配慮しお互いに助け合うよう心掛けてください。
- ◎除雪支援保険制度や高齢者等住宅の屋根除雪については保健福祉課にご相談ください。
- ◎各公民館で65歳以上の高齢者が居住する住宅などに除雪機を貸出していますのでご利用ください。

●各連絡先電話番号について

- ・豪雪対策本部（町民生活課）TEL 8 2 - 5 1 0 0
- ・保健福祉課 TEL 8 4 - 7 0 1 0
- ・只見公民館 TEL 8 2 - 2 1 4 1
- ・朝日公民館 TEL 8 4 - 2 1 1 1
- ・明和公民館 TEL 8 6 - 2 1 1 1
- ・町道除雪関係（農林建設課）TEL 8 2 - 5 2 7 0
- ・国県道除雪関係（山口土木事務所）TEL 7 2 - 2 2 3 4

〈只見町豪雪対策本部〉
〈町 民 生 活 課〉

災害救助法に基づく住家の除排雪

令和7年2月7日(金)に福島県が災害救助法を適用したことに伴い、以下の対象者について屋根雪の除雪等に対する支援を行います。

対象者	以下の要件に 両方 とも当てはまる方 ①令和7年2月4日からの大雪のため、 住家の倒壊等により、生命・身体に危害を受けるおそれが生じた場合（実際に居住している住居のみが対象となります） ② 自らの資力及び労力によって除雪を行うことができない世帯 ※高齢者世帯、障害のある方、ひとり親世帯など。資力要件は申請者からの申出により判断します
経 費	只見町が負担します（上限有）
支援内容	要件に該当する方の 住家の屋根雪下ろし作業 ※現場調査（倒壊や破損、落雪の危険性等）し判断します。 ※あくまでも、住家倒壊等の危険性を排除するための除雪です。 ※住家倒壊等の危険性がない場合は対象となりません。 ※住家以外の店舗、倉庫、車庫等は対象外です。
対象事例	・雪の重みにより、住宅がきしんでいる又は玄関や住宅内の出入口が開閉できないなどの支障が生じている ・屋根雪が地面の積もった雪と繋がってしまい、除雪しないと軒の折損や壁面を損傷させるおそれがある ・落雪により、隣接している住家に被害が生じるおそれがあるなど
写真撮影	除雪希望箇所について降雪状況が分かるよう、 除雪前、除雪中、除雪後の写真を撮影し、提出して下さい。 （安全には十分注意して下さい）
受付期間	令和7年2月7日（金）～18日（火） （※除排雪作業完了は2月28日（金）まで） 受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで
申請方法	申請窓口⇒町民生活課（電話：82-5100） ※只見町除雪支援保険事業の助成対象者で、除雪支援保険事業の助成金を受けている方は申請不要
総合窓口：只見町豪雪災害救助受付窓口 （役場駅前庁舎2階町民生活課生活安全係）	

〈対象例〉



雪下ろし安全10箇条 ～除雪作業中の事故に注意しましょう～

国土交通省では、除雪作業中の事故における要因として最も多い屋根からの転落事故のほか、転倒事故、除雪機による事故、屋根から落雪による事故、水路等への転落事故、発症などの防止のための注意事項を「雪下ろし安全10箇条」として取りまとめています。

1.安全な装備で行う（最重要！！）



- 安全な装備は、屋根からの転落などの**事故を未然**に防ぎます。
- 安全帯は、腰全体を支えるハーネス型や体全体を支える**フルハーネス型**を使用。
- 命綱は、ザイルロープなど丈夫なものを**屋根の上で止まる長さ**で正しく結ぶ。
- 命綱の一端は**、アンカー（無い場合は雪下ろしをする屋根の反対側の柱や固定物）に**しっかり固定**する。
- ヘルメットは、あごひもを締め、長靴は、滑りにくいものを使用し、動きやすい服装で作業する。
- これらの装備は、ホームセンターや登山キャンプ用品店などで購入できます。

2.はしごは固定する



- はしごが転倒することがあるため、必ずしっかり固定**する。
- 足元をしっかりと固め、ロープや器具を使用。
- はしごは、斜めに立てかけず、屋根に対して**決められた角度**でまっすぐ立てる。
- はしごの長さは、軒先から少し高くかける。
- はしごの昇り降りは注意し、**はしごから屋根に移動するときは特に注意**。
- はしごの上で雪庇を落とすなどの作業は危険なため、絶対にやめましょう。

3.作業は2人以上で行う



- 1人での作業は、事故が発生した際に、発見が遅れる可能性がある。
- 発見が遅れると重大な事故につながる危険性が高くなる。
- 家族や親戚と一緒に**複数人で除雪作業**を行う。
- 近所の方や地域コミュニティ**と協力して作業を行う共同による除雪活動も重要。

4.足場の確認を行う



- 屋根の雪止めの位置を確認**してから作業を行う。
- 落雪に巻き込まれないように、**屋根の上から下ろす**。
- 滑りにくくするよう、雪は少し残して作業する。
- 晴れていて気温が高い日は、滑りやすくなるため、特に注意。
- 水路等に転落する事故も増えているため注意。

5.雪下ろしのときは周りに雪を残す



- 屋根から転落した際に、地面、アスファルト、コンクリート等に強打すると、被害が大きくなる可能性がある。
- 落下した場所に積雪があることで被害を軽減**することができる場合がある。
- 屋根の雪下ろしを行う場合は、雪下ろし後に住宅周りの除雪を行う。

6.屋根から雪が落ちてこないか注意する



- 屋根から雪が落ちてくる可能性があるため、住宅の周りで**除雪する際に軒下では注意**。
- 屋根に雪が積もって時間が経つと、氷のように堅くなり、直撃すると非常に危険。
- 新雪や晴れて暖かい日のゆるくなった雪は特に注意。
- 屋根雪を人力によらず落下させる落雪式住宅の場合は特に注意。

7.除雪道具や安全対策用具の手入れ点検を行う



- スコップやスノーダンプなどの除雪道具は、雪がつきにくくなるスプレーを使用するなど使いやすくしておく。
- 除雪道具や安全対策用具が古くなり、壊れていないか**定期的に点検**しましょう。

8.除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除く



- 雪が詰まったときは、**必ずエンジンを切って**から雪を取り除く。
- つまみを取り除くときは、棒などを使用する。
- 素手で取り除くのは、非常に危険なため絶対やめましょう**。
- デッドマンクラッチ（安全装置）をひもで縛るなど、無効化することによる事故が増えています。絶対にやめましょう。

9.携帯電話を身につける



- 事故が発生したときは、動くことができなくなることがあります。
- 携帯電話**を身につけることで、**緊急時**でも家族や緊急医療機関などに**すぐに連絡をとることができます**。

10.無理はしない



- 除雪作業は重労働です。**体調が悪いときは、除雪作業を行わない**。
- 作業前には、準備運動を行う。
- こまめに休憩をとりながら作業を行う。
- 寒い屋外での重労働による発作など発症の危険性があるため**無理をしない**。

～除雪作業中の事故を減らすために～
自分の経験や体力を過信せず、家族や地域で声を掛け合いながら、万全の安全対策で行いましょう。



除雪10箇条



「雪下ろし安全10箇条」は動画でもご覧いただけます。